

- 1 会議名 決算特別委員会（第3日）
- 2 開催日時 令和2年9月11日（金） 午前10時00分～午前10時17分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者 1番 荒川義孝、 4番 神谷利盛、 5番 岡田公作、  
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢英希、 11番 北川広人、  
13番 今原ゆかり、 16番 倉田利奈
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、  
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、  
15番 内藤とし子
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記1名
- 9 付託案件  
議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
認定第1号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第 5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第 7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和2年9月11日)

別紙

7 説明のために出席した者

市長 吉岡 初浩	副市長 神谷 坂敏	教育長 都築 公人
企画部長	深谷 直弘	
秘書人事GL	杉浦 崇臣	
総務部長	内田 徹	
財務GL	竹内 正夫	財務G主幹 清水 健
市民部長	磯村 和志	
市民窓口GL	中川 幸紀	
福祉部長	加藤 一志	
介護障がいGL	野口 恒夫	
福祉まるごと相談GL	野口 真樹	
健康推進GL	内藤 克己	健康推進G主幹 鈴木 美奈子
こども未来部長	木村 忠好	
都市政策部長	杉浦 義人	
上下水道GL	清水 洋己	上下水道G主幹 石川 良彦
会計管理者	三井 まゆみ	
代表監査委員	伴野 義雄	議選監査委員 小嶋 克文
監査委員事務局長	山本 時雄	

## 10 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立しましたので、これより会議を開きます。

ただいまより審査に入りますが、質疑に当たっては、ページ数をお示しいただき、必ずマイクのボタンを押して、マイクを自分のほうに向け、赤いボタンが点灯していることを確認してから、御発言をいただきますようお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクのボタンを押し、マイクをオフ状態にさせていただきますようお願いいたします。

委員におかれましては、簡潔な質問を心がけ、また当局におかれましても、適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。

では、昨日に引き続き、本日は、認定第3号より逐次審査をしていただきます。

### 《議 題》

認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

### 質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で認定第3号についての質疑を打ち切ります。

認定第4号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で認定第4号についての質疑を打ち切ります。

認定第5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

問(11) それでは主要成果説明書の303ページ、介護保険特別会計の総括的な部分でお聞きをしたいと思います。

令和元年度は、第7期事業計画の2年目に当たるとは思いますけれども、計画値に対する実績は、どのような状況であったのかお聞かせいただきたいと思えます。

答(介護障がい) 令和元年度の保険給付費の支出済額は、24億8,407万7,995円で、計画値と比較しまして100.2%の実績値となっており、ほぼ計画どおりの実績となっております。

計画期間の2年目が経過した時点での実績値でございますが、64.3%と計画期間全体から見ても、おおむね計画どおりというふうになっております。

問(11) はい。ありがとうございます。

これ、よく決算では聞かせていただくんですけども、計画値と実績値っていうもののバランスっていうんですかね。これをどう見るかというところ、要は目指す姿をどうするのかっていうところによっては、その数字を100を超えさせたほうがいいのか、100に至らないほうがいいのかというところになると思えますけれども、多分、100に最も近いというところで進めてきていただいとると思うんですが、この決算に至るまでの、年間通しての適正を見るための

ことっていうの適正管理みたいなもの、どのようなことをやられてきているのかお聞かせいただきたいと思います。

答（介護障がい） それでは主要成果説明書、327 ページをごらんください。

介護給付費適正化、こちらを実施するため、国保連から提出される情報に基づきまして、各事業所からケアプランを取り寄せまして、ケアプランの点検を行うことで、介護給付費の増大抑制を行っているというところがございます。

問（11） 行政がやる最も大事なところだということを思いますので、この適正化事業に関しては、しっかりと進めていただきたいと、今後ですね、そう思います。

それでは、次に 308 ページ。308 ページのところ、介護保険事業計画の高齢者保健福祉計画策定業務委託についてお聞きをしますけれども、令和元年度、アンケート調査を実施したということですが、調査結果についてお聞きをしたいと思います。

答（介護障がい） アンケート調査につきましては、現在、介護保険サービスを利用している方、1,110 人と、サービスを利用していない 65 歳以上の方 2,000 人を対象に、昨年 12 月に実施したところがございます。

主な調査結果でございますが、ホコタッチの利用率は 30% 近くありまして、健康づくり、介護予防の施策の満足度は高い傾向にございます。

一方で、介護者の高齢化が進み、介護者が不安を感じる介護として認知症の対策が最も高く、老老介護の課題など、介護者の負担をいかに軽減できるか。こういったことが課題であるとわかってまいりました。

今後は、アンケート結果から得られました、市民の健康状態や生活習慣、介護保険サービスの利用状況やニーズ等を把握、分析いたしまして、第 8 期計画の策定をしてまいりたいと考えております。

問（11） ありがとうございます。

アンケート調査ってというのは、非常に重要だとは思いますが、非常に細かいアンケートがたしか来ていたと思います。

それは、適正に答えられている方はいいんですけども、そうじゃない方とかってというのは、多分みえると思いますので、事業計画策定までに 1 年ちょっと

あると思いますけれども、しっかりと様々な事案を想定しながら、つくっていただければというふうに思います。ありがとうございました。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第5号についての質疑を打ち切ります。

認定第 6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第6号についての質疑を打ち切ります。

議案第 58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について

委員長 一括議題とし、認定第7号については、収入収支、一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で議案第58号及び認定第7号について

の質疑を打ち切ります。

認定第 8 号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について  
委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第 8 号についての質疑を打ち切ります。

ここで、議案第 58 号及び認定第 2 号から認定第 8 号までについて、質疑漏れがありましたら、許可いたします。

なお質疑については、まとめて行ってください。

問 (11) 質疑漏れということで大変申し訳ないですけども、認定第 2 号の国民健康保険事業特別会計の部分でお聞きをしたいと思えますけれども、この決算、令和元年決算では特別会計、歳入が唯一減少しているのが国保だと思います。

委員長 ページ数は何ですか。

問 (11) すいません 269 ページ。

それで、この広域化ということで、されてから 3 年が経過したと思えますけれども、この令和元年決算を終えての行政として、高浜市としての印象はどのようなものであったのかというところをお聞かせいただければと思います。

答 (市民窓口) 県を中心に予算が回ることになりましたので、医療費に必要な予算は、愛知県への納付金により県が医療費の全てを賄っております。

これまでのように、医療費の増などにより、急務に予算の確保するための補正予算が必要なくなりました。

医療費に必要なとなりました国からの交付金なども全て、県に一括され、その後、県が県内市町村の状況に合わせた金額の割り振りを行うこととなりますので、国費などに対する予算科目の編成や年度内における増額及び減額の補正予

算も必要がなくなりました。

医療費の増減があった場合でも、県内市町村で相互扶助により調整、負担し合うことになりながら、市町村は、財政運営のリスクというものがある程度回避され、市町村の安定的な財政運営を実現するというのが、メリットになるかと思います。

高浜市のような財政規模の小さな市町村にとっては、財政面では、逆に言うと、強化が図られたことにつながったと考えております。

問（11） はい、ありがとうございます。

おおむね、よかったんではないかというお話だと思いますけれども、たしかこれは激変緩和措置ということで、5年間ぐらい国費が入ることだと思いますけれども、それがなくなった段階で、どのような状態になるのか。これ他市も含めての話になりますので、非常に不安な部分もあります。

基金の積立てもありますから、今後、しっかりと注視していただきたいというふうに思います。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で議案第58号及び認定第2号から認定第8号までについての質疑を打切ります。

以上をもちまして、議案第58号及び認定第1号から認定第8号までについての質疑を終結いたします。

《採 決》

議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手全員により原案可決

認定第 1 号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 2 号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

挙手全員により原案認定

認定第 3 号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定につい  
て

挙手全員により原案認定

認定第 4 号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

挙手全員により原案認定

認定第 5 号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第 6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第 7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第 8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について

挙手全員により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発言するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 17 分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長